

規約 2016年度の規約の改正・訂正箇所は赤字で表示しています。また、青字は注目箇所です。

第1条(試合の決定)

リーグ戦各試合は運営事務局からの連絡で行うものとする。

第2条(試合時間)

- (1) 試合時間はU-9・10は15分-5分-15分とする。U-11・12は20分-5分-20分とする。気温が25℃以上の場合は前後半に1分ずつ給水タイムを設ける。
- (2) 給水タイムはボールがタッチライン又はゴールラインから出た時のみとし、リスタートは「スローイン」「ゴールキック」「コーナーキック」からとする。給水タイム時に選手はピッチ(タッチライン外)から出ることはできず、監督・コーチは選手に指示を出すことはできない。給水タイム時に選手がピッチ外に出たり、監督・コーチが指示を出した場合は警告の対象になる。

第3条(リーグ戦進行)

- (1) リーグ戦は勝ち点制とし、勝ち点は3点、引き分けは1点、負けは0点とする。
- (2) リーグ全日程終了後、勝ち点が多いチームから順位を決定する。勝ち点と同じ場合は得失点→総得点→直接対決→抽選で順位を決定する。
- (3) 指定期間中に試合が遂行できない場合、1ヶ月の予備期間中に行うよう努める。
- (4) 期間内にリーグが終了できなかった場合、その時点での勝ち点で順位を決定する。なお、消化試合数がリーグ内の試合総数が半分に満たないチームの結果はすべて無効となる。
- (5) 運営事務局へ第3日曜日の週(日曜が5週ある場合は4週目の日曜)までに、次の月の出場可能日程と提供可能会場をMAILまたはFAXで連絡する。
- (6) 日程提出期間を過ぎて連絡がないチームは、全日程出場不可能とみなし、提出期間を過ぎての日程の提出は認めない。(区・市・県大会は例外とする。)
- (7) 雨天時などの悪天候時の決行については、グラウンド提供チーム及び幹事の判断の上、中止、または延期を決定する。
- (8) 試合中、雷や地震が発生した場合、また河川敷グラウンド等においては増水の危険等があり警報が発令された場合は即刻試合を中断する。前半を消化している場合は試合成立とし結果を報告。前半途中での中断は、状況を見極め、続行または再試合を行うものとする。

第4条(得点者)

- (1) 各チームは試合終了後、審判報告書に各チーム監督が得点者名(かな)を記入すること。
- (2) 得点者の集計はこの入力されたデータをもとに集計するものとする。

第5条(会場)

- (1) 試合会場は運営事務局が決定し連絡していく。
- (2) グラウンドサイズは縦48m～68m以内、横30～50m以内とする。但し、使用するコートのサイズが規定サイズの範囲外の場合でも、事務局の判断により実施することがある。
- (3) ゴールは少年サッカー用ゴールを使用する(目安:幅5m、高さ2m)。この大きさのゴールが用意できない場合は、幹事チーム指導のもと大人用ゴール(目安:幅7.4m、高さ2.4m)を使用する。
- (4) 会場のライン引き等の準備は幹事チームと1・2試合目の試合チームで行う。
- (5) 会場の片付けは最後の試合のチームで行う。

第6条(試合幹事)

- (1) 幹事チームは会場敷地内に本部を設ける。
- (2) 会場提供チームは会場幹事チームとなり、結果報告等の業務を遂行して頂くが、本部(担当)運営に関しては参加している各チームに割り当てます。
- (3) 当日の全日程終了後、幹事チームは運営事務局に審判報告書をメールもしくはFAX(0453837509)することを義務とする。

第7条(試合球)

- (1) 試合は4号球縫いボールとする。
- (2) 試合時は両チーム試合球を出し合う。

第8条(審判)

- (1) 審判は必ずワッペンを付けた審判服を着用しなくてはならない。
- (2) 担当審判は試合終了後、審判報告書にて試合結果の報告及び署名・連絡先の記入をしなくてはならない。
- (3) 審判を行う者は審判資格取得を必須とする。

第9条(選手登録)

- (1) リーグ戦に出場可能な選手は、試合前に提出されたメンバー表に名前が記載されていること。
- (2) 試合開始時に6名以上の選手がピッチ上にいない場合はその試合を没収試合とし、結果0-5とする。
- (3) 試合中の選手交代は1度交代した選手がまた入ってもよい。
- (4) 本リーグでは1名の選手が複数のチームに登録してもよい。個人得点は決めたチームでの合計得点となる。
- (5) 年度初めのチーム登録後に選手登録用紙を事務局に提出すること。

第10条(メンバー表)

- (1) 試合開始前に両チームは自チームのメンバー表に記入し、15分前までに本部提出しなければならない。
- (2) 試合開始10分前までには本部に集まり、交代選手も含め、全選手がメンバーチェックを受けなければならない。なお、メンバーチェック、用具チェックを受けていない選手はその試合に出場することができない。

第11条(ユニフォーム)

- (1) チームは必ず全員がそろったデザイン・カラーのユニフォームを着用しなくてはならない。ユニフォームには必ず背番号が付いていなくてはならないが、場合によっては縫い合わせの背番号でもかまわない。またアンダーシャツ、ソックスもチーム内でカラーを揃えること。
- (2) 原則として選手交代で同一のユニフォームを着替えて出場することはできない。ただしやむを得ず着替える場合は、相手チーム及び審判に交代出場選手を明白にしなくてはならない。GKの選手がフィールドプレーヤーに変更する場合、またはその逆のケースの場合、審判に報告すること。
- (3) 対戦する両チームのユニフォームが同一系統の色となり、見分けがつきにくい場合は話し合いの上、片方のチームがアウェイユニフォームを着用する。
- (4) キーパー使用のピブスは番号が付いているものとする。
- (5) 全ての出場選手は「すねあて」の着用を義務づける。

第12条(ペナルティ)

- (1) リーグ期間中に不正行為やスポーツマンにあるまじき行為、悪質な応援態度があった場合は、速やかに該当チーム内で解決し、実行委員会及び事務局は、その個人またはチームに対して厳正に処罰を行う。
- (2) 個人に対しての処罰は最高で全ての試合への出場停止及び全ての賞典の権利放棄、チームに対しては勝ち点3の減点および全ての賞典の権利放棄とする。
- (3) 第一項、第二項の処罰を受けた者がいるチームに関しては、たとえ年度の途中でも、実行委員会の決議により、除名を行う場合もある。

第13条(没収試合)

- (1) 没収試合とは事務局が定めるリーグ規約に反する行為があった場合とされる措置である。
- (2) 没収試合になった場合の試合結果は0-5で不正があったチームの負けとする。その際、その試合の全ての得点・イエロー・レッドカードの個人記録及びチーム記録は無効とする。

第14条(その他)

- (1) リーグの発展に重要な役割を果たすチームをOL指定チームとする。
- (2) 年初の登録は定められた期日までの登録となるが、状況により登録を受け付ける場合がある。

個人情報に関する指針

(1) 法令遵守

個人情報に適用される個人情報の保護に関する法律、その他関係法令を遵守するとともに、一般に公正・妥当とされる個人情報の取り扱いに関する慣行に準拠し、適切に取り扱います。また適宜取り扱いの改善に努めます。

(2) 個人情報保護責任者

個人情報管理責任者を任命し、本プライバシーポリシーを遵守した運営を行います。

(3) 個人情報の漏洩・紛失・改ざん防止

個人情報の漏洩・紛失・改ざん等を防止するため、必要な対策を講じて適切な管理を行います。

(4) 個人情報の取得と利用

事務局はリーグ加盟チームならびにその所属選手と保護者等の個人情報を適正に取得いたします。また、法令に定める場合を除き、利用目的を通知・公表し、個人情報の利用目的を明確にし、利用目的の達成に必要な範囲において取り扱い致します。取得した個人情報は、他の目的に使用しません。個人情報をご本人の同意なしに業務委託先以外の第三者への開示または提供はいたしません。ただし、下記の条項の場合にはその限りではありません。

- ①ご本人の同意がある場合
- ②統計的なデータなど本人と識別することができない状態で開示・提供する場合
- ③法令に基づき開示・提示を求められた場合
- ④人の生命・身体または財産の保護に必要な場合であって、ご本人の同意を得ることが困難である場合。なお、個人が特定されない統計情報につきましては今後運営をより良いものにしていくための検討資料とさせていただきます。しかしこれらは率先して第三者に開示するものではありません。

(5) 継続的改善

本事務局は個人情報保護の為、体制管理および取り組みを継続的に見直し、その改善に努めます。

(6) 開示・訂正・削除・利用停止

保有する個人情報について、利用者本人からの開示・訂正・削除・利用停止の依頼は、事務局にて誠意を持って対応いたします。

(7) 問い合わせ

Ocean's League 運営事務局 (NPO法人セントフットサッカークラブ事務局内) TEL045-383-7500[月曜～金曜(祝日・祭日を除く)9:00～19:00]